

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件

厚生労働省告示第三百六号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次の表のように改正し、令和三年十一月一日から適用する。

令和三年八月十一日

厚生労働大臣 田村 憲久

改 正 後					改 正 前					
別表	第 1 部	内	用	薬	別表	第 1 部	内	用	薬	
	品	名		規 格 単 位	薬 価	品	名		規 格 単 位	薬 価
					円					円
	(あ) ~ (え)	(略)				(あ) ~ (え)	(略)			
	(お)					(お)				
	(略)					(略)				
	オフエブカプセル	100mg		100mg 1 カプセル	<u>3,968.90</u>	オフエブカプセル	100mg		100mg 1 カプセル	<u>4,440.80</u>
	オフエブカプセル	150mg		150mg 1 カプセル	<u>5,953.50</u>	オフエブカプセル	150mg		150mg 1 カプセル	<u>6,676.40</u>
	(略)					(略)				
	(か) ~ (て)	(略)				(か) ~ (て)	(略)			
	(と)					(と)				
	(略)					(略)				
	トリンテリックス錠	10mg		10mg 1 錠	<u>161.70</u>	トリンテリックス錠	10mg		10mg 1 錠	<u>168.90</u>
	トリンテリックス錠	20mg		20mg 1 錠	<u>242.50</u>	トリンテリックス錠	20mg		20mg 1 錠	<u>253.40</u>
	(略)					(略)				
	(な) ~ (わ)	(略)				(な) ~ (わ)	(略)			
第 2 部 ~ 第 9 部	(略)					第 2 部 ~ 第 9 部	(略)			